



健康で豊かな国民生活を保健医療福祉情報システムが支えます

2021年度 業務報告会

# 電子カルテ委員会 活動報告

2022年2月25日  
電子カルテ委員会  
委員長 井上 貴宏

© JAHIS 2022

Agenda

電子カルテ委員会

## ■ 今年度の事業計画

## ■ 今年度の活動実績

- 活動実績サマリ
- 患者安全ガイド専門委員会
- 患者安全ガイド(病理編)
- 情報共有

## ■ 来年度の事業計画

**(1) JAHIS標準類の策定**

- ・JAHIS医療情報システムの患者安全ガイド(注射編) の改定
- ・JAHIS患者安全ガイドラインの拡充に向けた検討

**(2) クリニカルパスの標準化に向けた検討**

- ・2018年度AMED事業の一環として開発されたePathメッセージについて、JAMI 標準としての規格化を図るために設置されたePath規格化ワーキンググループへの参加を通じ、ベンダーの立場から標準化に関する意見具申を行う。
- ・標準規格化されたのちに、各ベンダーにて実装するためのポイントを整理した実装ガイド等のJAHIS技術文書の制定を予定。

**(3) 電子処方箋の普及に向けた検討**

- ・電子処方箋実装ガイドについて、JAHIS他部門や関連団体と連携し、運用ガイドライン改定への対応などを行い、データヘルス集中改革プランのACTION2で記載の2022年夏目途の運用開始に向け、電子処方箋の普及に向けた取り組みを行う。

**(4) 電子カルテデータ利活用に向けた検討**

- ・電子カルテデータの利活用に向けて、NeXEHRSコンソーシアム、HL7FHIR日本実装検討WGの動向等の情報収集や共有、厚生労働省を含めた関連各所との議論を通じ、課題の整理や電子カルテに実装すべき機能について検討を行う。

**(1) JAHIS標準類の策定****① JAHIS医療情報システムの患者安全ガイド(病理編)Ver.1.0**

2022年度上期中に、JAHIS技術文書としての制定に向け作業中。  
電子カルテ委員会、関連学会のレビューを行い、患者安全ガイド専門委員会にて指摘点に対する対応をほぼ終え、最終確認中。

**② JAHIS医療情報システムの患者安全ガイド(輸血編)Ver.2.1**

2022年度上期中に、JAHIS技術文書の改版に向け作業を3月より開始予定。  
日本輸血・細胞治療学会と連携予定。

**(2) JAHIS内外に対する電子カルテ関連の情報提供・連携****① 厚労科研「医療機関における医療安全および業務効率化に資する医薬品・医療機器のトレーサビリティ確立に向けた研究」への参加****② 厚労科研(新型コロナウイルス感染症対策関係)「電子カルテ連携によるHER-SYS 入力効率化の実証研究」の検討会への参加****③ 厚労科研「がんゲノム医療の発展に資する情報連携基盤の構築に向けた標準規格の開発研究」の班会議への参加**

## (2) JAHIS内外に対する電子カルテ関連の情報提供・連携 ※前頁からの続き

- ④ 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」改定作業班への参加
- ⑤ 関連機関からのヒアリング等への対応
  - ・「電子カルテ標準化」に関する厚労省との意見交換
  - ・「四次元医療改革研究会」との意見交換
  - ・「電子処方箋」に関する支払基金、アクセントニア等との定例会
  - ・「電子カルテ標準化」に関する厚労省との意見交換
  - ・「指定難病患者DB及び小児慢性特定疾病児童等DB更改」に関する意見交換

- リーダー：坂西裕（富士通Japan）
- WG開催：2021年5月13日～（5回開催）
- 活動内容
  - 患者安全ガイド（病理編）の作成
  - 活動方針のディスカッション
- WG開催：2017年1月19日～  
学会とのやりとりを終え、最終確認中。  
まもなく公開予定。
- 患者安全ガイド（病理編）制定におけるポイント
  - 日本病理学会との連携
  - 「輸血編」同様に部門システムも対象

- WG開催:2017年1月19日～  
学会とのやりとりを終え、最終確認中。  
まもなく公開予定。
- 患者安全ガイド(病理編)制定におけるポイント
  - 日本病理学会との連携
  - 部門システムも対象とする
    - 「輸血編」同様

## 目次

1. はじめに
2. 概要
3. 引用規格、引用文献
4. 主な用語
5. ガイドの前提
6. 病理業務の分析
  - 6.1. 病理業務の概要
  - 6.2. 病理業務のワークフロー分析
7. ガイドの詳細
  - 7.1. 病理依頼・検体採取
    - 7.1.1. 「病理依頼・検体採取」のポイント
    - 7.1.2. 「病理依頼・検体採取」のリスク事例
    - 7.1.3. 「病理依頼・検体採取」のシステム機能要件
    - 7.1.4. 「病理依頼・検体採取」の運用上の留意事項

## 7.2. 病理受付

- 7.2.1. 「病理受付」のポイント
- 7.2.2. 「病理受付」のリスク事例
- 7.2.3. 「病理受付」のシステム機能要件
- 7.2.4. 「病理受付」の運用上の留意事項

## 7.3. 標本作製

- 7.3.1. 「標本作製」のポイント
- 7.3.2. 「標本作製」のリスク事例
- 7.3.3. 「標本作製」のシステム機能要件
- 7.3.4. 「標本作製」の運用上の留意事項

## 7.4. 病理診断

- 7.4.1. 「病理診断」のポイント
- 7.4.2. 「病理診断」のリスク事例
- 7.4.3. 「病理診断」のシステム機能要件
- 7.4.4. 「病理診断」の運用上の留意事項

## 7.5. 診断結果確認

- 7.5.1. 「診断結果確認」のポイント
- 7.5.2. 「診断結果確認」のリスク事例
- 7.5.3. 「診断結果確認」のシステム機能要件
- 7.5.4. 「診断結果確認」の運用上の留意事項

付録—1. 1. 病理組織診断ワークフロー

付録—1. 2. 細胞診断ワークフロー

付録—2. リスク分析シート

付録—3. 作成者名簿

各業務ごとにポイント、リスク事例、システム機能要件、運用上の留意事項を記載

## 【作成中文書】

## ④・病理業務の分析

## ④.1. 病理業務の概要

患者（被験者）の身体から採取された病変の組織や細胞（検体）から、顕微鏡用のガラス標本を作製し、作製したガラス標本を顕微鏡で観察して診断するのが、病理診断である。ガラス標本は、検体採取後、固定、切出（きりだし）、脱脂、脱水、パラフィン包埋（図中では「処理」と記載）、包埋（はうまいり）、薄切（はくせつ）、染色、封入の手順を経て工程を含む24~72時間の工程を経て作製される。各工程において、容器、溶液を入れ替えたり、容器の数が変わったりする。また病理医が担当する工程もあれば、病理検査技師が担当する工程もある。このように病理業務は、検体を取り違えるリスクが高い業務であり、リスクアセスメントが重要となる。

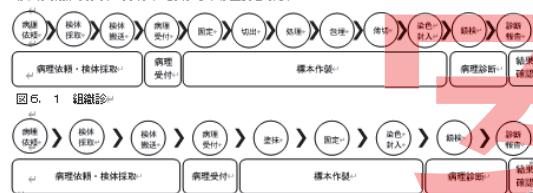


図6.1 病理診断

## 6.2. 病理業務のワークフロー

[医療情報システムの患者安全ガイド(病理編)]においては、一連の病理業務のどの作業プロセスで患者安全を確保する効果が得られるかを検討する為に、一般的なワークフローを定義し、ワークフローからの病理業務プロセスを抽出し、抽出した病理業務プロセス単位に分けて分析を行った。

本ガイドでは、「付録1.1. 病理診断ワークフロー」、「付録1.2. 細胞診断ワークフロー」の2種類の業務ワークフローを作成し説明している。

上記の業務ワークフローをもとに、以下の業務プロセスを抽出した。

## 1) 病理依頼・検体採取

病理依頼では、検体（主治医）が、採取する検体（組織や細胞）に関する詳細な情報（採取機器名、方向情報（みぎ、ひだり）、採取個数、採取方法）、依頼目的（良悪性の判定、組織型の確定等）、臨床診断（病理依頼時の臨床病名）などを電子カルテシステム（オーダーエントリシステム）に入力する。電子カルテシステム（オーダーエントリシステム）で入力された内容は、患者基本情報（患者ID、氏名、性別、生年月日、既往症等）、および検体（主治医）に関する情報を含めて、病理依頼（病理オーダー）情報として、病理部門システムに送信される。検体採取では、病理依頼に応じて、検体を採取し、検体ラベルが貼付された容器に入れ、病理検査室に搬送される。

## 2) 病理受付

病理受付では、検体搬送者と受講者（病理側）の検査名により、病理検査室に届いた検体ラベル（患者ID、氏名、採取機器名（採取材料名）、方向情報（みぎ、ひだり）、病理依頼情報、容器総数（採取個数）と検体の内容を確認し、バーコード読み取りなどによって病理部門システムによる受け入れを完了する。病理部門システムで受け入れると、病理受付番号が発番される。

## 3) 標本作製

標本作製では、病理検査室に届いた検体を病理検査技師が処理し、顕微鏡用の標本スライドを作製する。標本作製には、様々な工程があり、検体の形状が変わったり、分割することで個数が増えたりする工程もある。トレーサビリティの確保ために、形状・個数などの信頼性より必要に応じて画像情報を病理部門システムに入力する。

病理検査標本は作成した顕微鏡用の標本スライドを輪切り（病理室）に提出する。なお、病理

ホルムアルデヒド固定液（パラルミックスライドスクリーナー）を用いて作成した病理デジタル

画像を病理室に提出することもある。

## 4) 病理診断

病理診断では、病理医が、提出された顕微鏡用の標本スライドあるいは病理デジタル画像を観察して、診断・所見を病理部門システムに入力し、病理診断報告書を作成する。なお、病理医が必要に応じて病理組織化学、蛍光抗体法、電子顕微鏡的検査、造影子検査等を追加オーダーすることもある。

## 5) 診断結果確認および患者伝達

診断結果確認では、病理医が作成した病理診断報告書を主治医（医師）が確認し、診断結果を患者に確実に伝達・説明する。

以上のように病理業務の運用を規定し、この中で、患者安全に影響を及ぼす点について分析を行う。

また、各プロセスの中で以下の3点について検討していく。

## ①運用上のリスク（ヒヤリ・ハット事例を含む）

## ②システム上の機能要件

## ③使用する医療機器に留意して直ぐに事項

なお、上記の分析により予測できるリスクあるいは既往したリスクに関しては、付録1のリスク分析シートを参考にリスク対策をすることが望ましい。

## 【作成中文書】

## ④・各プロセスの分析と対策

## ④.1. 病理依頼・検体採取

## ④.1.1. 「病理依頼・検体採取」のポイント

病理依頼時、実際に採取した検体の数（以下、検体数とする）をより採取した検体を入った容器の数（以下、容器数とする）を正確に入力できるよう、考慮されていることが重要なポイントである。

採取した検体を容器に入れる時、誤った容器を使用しないよう、容器に貼付するユニークID付きの容器総数が印記された検体ラベルが貼付時に、且つ簡単に実行できる機能を有することが重要である。また、検体採取時に採取した容器が全て貼付しているか確認できるようにすることもリスクを回避するうえで重要な対策となる。

※ユニークID=容器／包埋カセット／スライドを識別するため付与された一意の識別子

## ④.1.2. 「病理依頼・検体採取」のリスク事例

## 1) 病理オーダーが間違った検体数／容器数で入力されているリスク

検体採取時、検体採取時までわからなかったため、仮の検体数／容器数を入力しておくことが多い。

検体採取時、假に貼付した検体数／容器数を修正せずにそのまま検体ラベルを発行し、進めてしまうことがある。

また採取した検体を容器に入れる際、1検体1容器とは限らない。そのため、間違った検体数／容器数のままになるリスクがある。

## 2) 患者の取り違え

検体採取時に患者の取り違えのリスクがある。

## 3) 検体ラベルの貼り間違い

検体ラベルの貼り間違い、検体ラベルのプリントからの取り間違い、患者名の書き間違い、等のリスクがある。

## 4) 検体搬送時の検体を紛失する等のリスク

検体搬送時、正しい容器数がわからないため、採取した検体が壊れているか確認ができず、検体を紛失する（搬送し忘れる）リスクがある。

搬送中、容器の掛けあいは溶液量の不足から組織が乾燥するリスク、検体ラベルの剥がれ等により検体が誰のものか確認できなくなるリスクがある。

## ④.1.3. 「病理依頼・検体採取」のシステム機能要件

## 1) 病理オーダー毎に検体数／容器数、採取屋器名、採取部位を管理する機能

間違った検体数／容器数で入力されているリスクを防止するために、

・病理オーダー毎に検体数／容器数、採取屋器名（採取材料名）、方向情報（みぎ、ひだり）を管理することが望ましい。

・検体採取時に検体数／容器数を正しく入力（修正）できることが望ましい。

・検体数／容器数を入力（修正）した場合には、検体ラベルが連動して印刷されることが望まし

## &lt;特記事項&gt;

ペドサイドドームの検体採取の運用に対しても、患者取り違えのリスクおよび検体／容器取り違えのリスクを防止するために、以下のような機能を有することが望ましい。

・検体採取時に検体ラベルを貼付する機能

・検体の取り違えリスクを防止するために、検体ラベルは検体ラベル発行者の近傍のプリンタから印刷されること。

## ③ ユニークID付きの容器総数が印記された検体ラベルが印刷・管理される機能

・検体採取時の検体紛失等のリスクを防止するために、

・検体ラベルには病理オーダー番号の容器番号／容器容積、採取屋器名、採取部位が付与されていることがあります。

・容器の特定が可能となるよう、検体ラベルにはユニークID（オーダ番号+連番等）が付与されることは望ましい。

## &lt;特記事項&gt;

ペドサイドドームの検体採取の運用に対しても、患者取り違えのリスクおよび検体／容器取り違えのリスクを防止するために、以下の機能を有することが望ましい。

・検体採取時に検体ラベルを貼付する前に、検体数／容器数を印字する機能が望ましい。

・患者の取り違えのリスク（例えば、患者登録者が検体採取時に直接かかわっている医療従事者は限らないことから、検体採取時に患者が間違いないことを確認するのが困難な場合、等）を防止するため、検体採取時に検体ラベルを発行する機能が望ましい。

・検体採取時に検体ラベルを発行する機能が付与されている場合は、検体ラベルにはユニークID付きのバーコードを読み取り、患者が間違いないことを確認できる機能が望ましい。

・検体採取時に検体ラベルを発行する機能が付与されている場合は、検体ラベルを発行する前に、検体数／容器数を印字する機能が望ましい。

・検体採取時に検体ラベルを発行する前に、検体数／容器数を印字する機能が望ましい。

・検体採取時に

## 【作成中文書】

・7.4. 病理診断<sup>④</sup>・7.4.1. 「病理診断」のポイント<sup>④</sup>

病理診断においては、診断入力を介する際に標本スライドの取り違えのリスクを軽減すること、また、作製された標本スライドの観察漏れのリスクを軽減することも重要なポイントとなる。システム設計において、上記のリスクの軽減を考慮することも重要なポイントである。<sup>④</sup>

・7.4.2. 「病理診断」のリスク事例<sup>④</sup>

1) 診断対象とは異なる標本スライドを診断するリスク  
病理部門システムの画面に表示される患者とは別の患者の標本スライドを観察した結果を診断入力してしまうリスクがある。<sup>④</sup>

2) 全標本スライドを観察せずに診断するリスク<sup>④</sup>

複数の標本スライドがある場合に、全ての標本スライドを観察しないで、診断してしまうリスクがある。<sup>④</sup>

3) 標本スライドに貼付された複数の検体の順番を間違えて診断するリスク<sup>④</sup>

標本スライドに複数の検体が貼付されている場合、検体の順番を間違えて診断してしまうリスクがある。<sup>④</sup>

・7.4.3. 「病理診断」のシステム機能要件<sup>④</sup>

1) 診断する症例の標本スライドと診断入力画面の症例が一致していることをチェックする機能<sup>④</sup>

診断対象とは異なる標本スライドを診断するリスクを防止するために、↓  
・診断開始時に標本スライドのバーコードを読み取って診断入力画面を開く機能が必要である。<sup>④</sup>

・診断確定時に標本スライドのバーコードを読み取って、診断した症例の標本スライドと診断入力画面の症例が一致していることをチェックする機能が必要である。<sup>④</sup>

2) 診断・所見を一時保存する機能<sup>④</sup>

診断対象とは異なる標本スライドを診断するリスクを防止するために、病理診断時の割り込みに際して、入力中の診断・所見を簡便に一時保存して入力中の画面をクリアする機能が必要である。<sup>④</sup>

3) 標本スライドの枚数をチェックする機能<sup>④</sup>

全標本スライドを観察せずに診断するリスクを防止するために、病理診断時、標本スライドのバーコードを読み取って、標本スライド枚数が合致しない場合はアラートを表示し、確定不可とする機能が望ましい。<sup>④</sup>

4) 複数病理区(診断区)によるチェックに備えて必要な機能<sup>④</sup>

診断対象とは異なる標本スライドを診断するリスク、全標本スライドを観察せずに診断するリスク、等を防止するため、複数の病理区(診断区)がチェックできるように、診断に開けた病理区(診断区)名を最大3名程度まで保存・表示する機能が必要である。<sup>④</sup>

・7.4.4. 「病理診断」の運用上の留意事項<sup>④</sup>

1) 診断対象とは異なる標本スライドを診断するリスクの防止に向けた運用上の留意事項<sup>④</sup>

病理診断時の割り込みにより診断対象とは異なる標本スライドを診断するリスクを防止するために、必ず入力中の診断・所見の一時保存を行って入力中の画面をクリアする必要がある。<sup>④</sup>

2) 標本スライドに貼付された複数の検体の順番を間違えて診断するリスクの防止に向けた運用上の留意事項<sup>④</sup>

標本スライドに複数の検体が貼付されている場合、検体の順番を間違えて診断してしまうリスクを防止するために、複数の検体を貼付する時にはラベルあるいはスライドガラス上に識別できる内容を記載する必要がある。<sup>④</sup>

- 2016年に医療情報学会とクリニカルパス学会の合同委員会を発足し、2018年10月からはAMED研究開発事業「クリニカルパス標準データモデルの開発および利活用」(2018年10月～2021年3月)※ePathプロジェクトを実施。※JAHISも合同委員会へ参加
- ePathプロジェクトにおいては、パスのデータ要素と構造について検討を行い、そのモデルに則ったパスシステムを構築して、実証4施設から収集されるパステータを蓄積／分析を行った。
- ePathプロジェクトの成果を元に、「ePathのデータ要素と構造に関する仕様書」がJAMI標準として公開された。
- JAHISとして、上記のJAMI標準に対応した各ベンダーが実装の参考とするための実装ガイドを作成予定。(2022年度活動予定)

## ePathの4つの段階

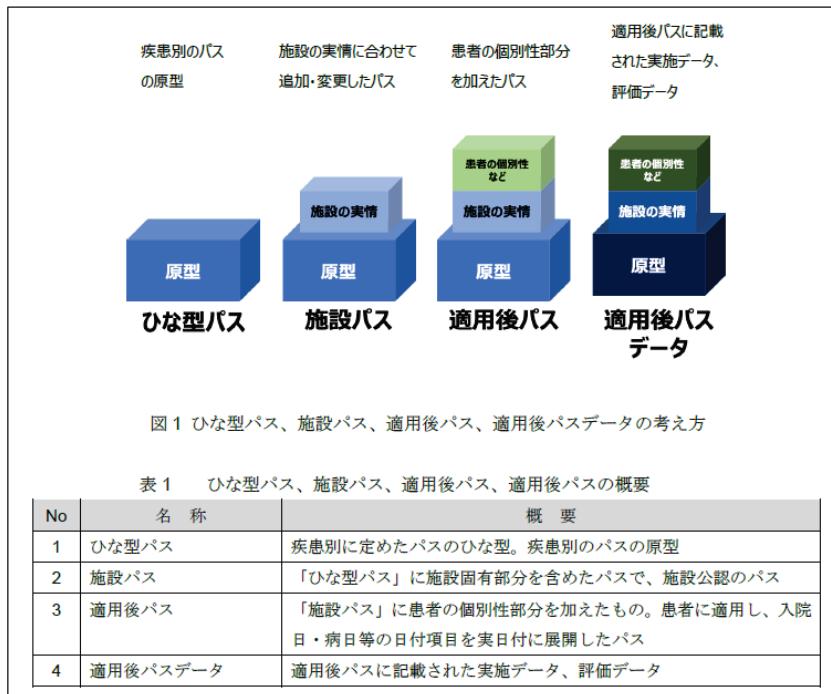


図1 ひな型バス、施設バス、適用後バス、適用後バスデータの考え方

表1 ひな型バス、施設バス、適用後バス、適用後バスデータの概要

| No | 名 称      | 概 要  |
|----|----------|--|
| 1  | ひな型バス    | 疾患別に定めたバスのひな型。疾患別のバスの原型                              |
| 2  | 施設バス     | 「ひな型バス」に施設固有部分を含めたバスで、施設公認のバス                        |
| 3  | 適用後バス    | 「施設バス」に患者の個別性部分を加えたもの。患者に適用し、入院日・病日等の日付項目を実日付に展開したバス |
| 4  | 適用後バスデータ | 適用後バスに記載された実施データ、評価データ                               |

※ePath のデータ要素と構造に関する仕様書 Version 1.0.1より

## OATユニット概念

## 1.2. OAT ユニット

ePathはOATユニットを基本構造として記述される。OATユニットの構成要素であるアウトカム、アセスメント、タスクは次のように説明される。図2に例を示す。

アウトカム：患者の望ましい状態。例) 循環動態が安定している

アセスメント：アウトカムの評価のための判断基準。例) 血圧、脈拍、胸部違和感

タスク：アウトカム達成のために必要な行為、あるいはアウトカムが達成されたかを確認するための行為。例) 血圧測定、患者訴え聴取



図2 アウトカム、観察項目、タスクの例

※ePath のデータ要素と構造に関する仕様書 Version 1.0.1より

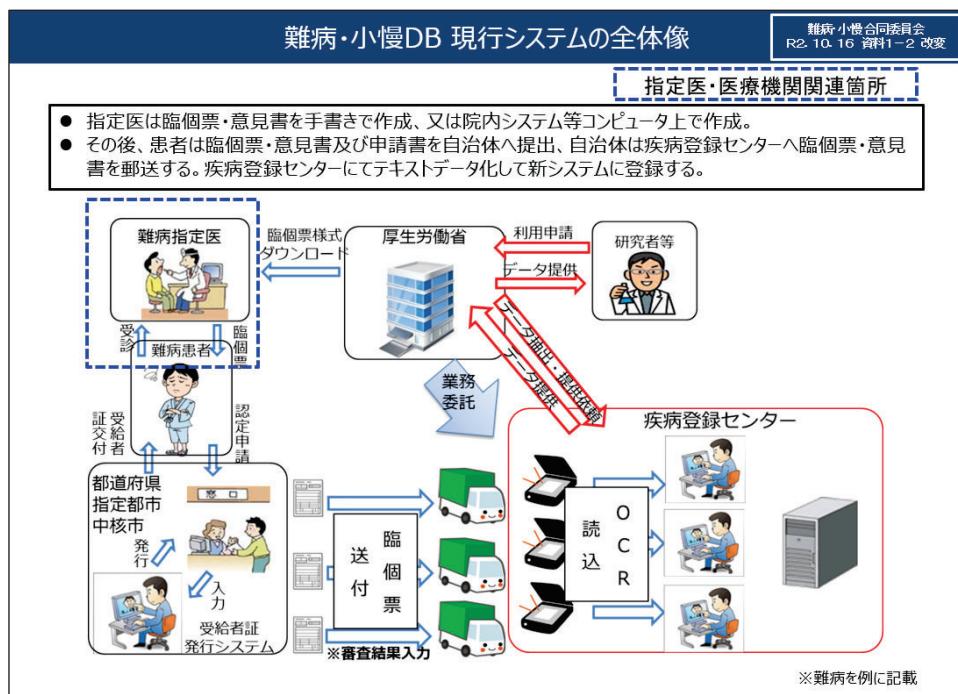
## データ構造

| 項目番号          | 項目            | 要素・属性名<br>(先頭@は属性を意味する) | 状態別の多重要素<br>(時系列⇒)<br>疾患別<br>施設別<br>適用後 |      |      | 値・説明  |
|---------------|---------------|-------------------------|---|------|------|---|
| 1-5-2-2       | イベント名         | eventName               | 0..1                                    | 0..1 | 0..1 | 病日または同一病日内でのイベントの名称<br>例)1日目、2日前、当日、1日目術前、術前、術中、術後  |
| 1-5-2-3       | OATユニット       | oatUnit                 | 1..*                                    | 1..* | 1..* | 1つのアウトカムとそれに属する観察項目・タスク(実施結果・評価・パリアンス含む)を診療最小単位:ユニットとして表した情報  |
| 1-5-2-3-1     | OATユニット識別     | oatUnitIdentification   | 1..1                                    | 1..1 | 1..1 | OATユニットを識別する情報  |
| 1-5-2-3-1-1   | OATユニット識別子    | id                      | 1..1                                    | 1..1 | 1..1 | OATユニットを一意に識別するID<br>テキスト表記のGUID、またはひな型・データ内で一意となる任意のシンボル(例、「oat0001」)を設定する。<br>一意性の保証を容易にするためにパス適用時以降はGUIDを設定することを推奨する。<br>ひな型、施設パス、適用時、適用後とパス状態が遷移する中で、パスの状態をまだがって変更点を判別することから一度設定したOATユニットの識別子は変更しないものとする。 |
| 1-5-2-3-1-2   | 発生時バス状態区分     | ePathStatusType         | 1..1                                    | 1..1 | 1..1 | 当該OATユニットの要素が新規に記述された際のバス状態区分<br>付録1、コード一覧「バス状態区分」より設定する。<br>例)01:ひな型パス、02:施設パス、12:適用後パス  |
| 1-5-2-3-1-3   | 関連OATユニット識別情報 | relOATUnit              | 0..*                                    | 0..* | 0..* | 当OATユニットの先行ユニットを指し示すOATユニット識別子群。<br>一番先頭となるOATユニットは指し示すものがないため固定値「ハイフン」を設定する。<br>※OATユニット間の関係を厳密に表すための項目であるが、「予約項目」と「本バージョンにおいては設定しなくともよい」。   |
| 1-5-2-3-2     | アウトカム         | outcome                 | 1..1                                    | 1..1 | 1..1 | アウトカムの情報  |
| 1-5-2-3-2-1   | BOM大分類コード・名称  | category                | 0..1                                    | 0..1 | 0..1 | BOM大分類コード・名称<br>付録1、コード一覧「BOM大分類コード」より設定する。   |
|               | コード           | @code                   | 1..1                                    | 1..1 | 1..1 | 大分類コード  |
|               | 名称            | @displayName            | 1..1                                    | 1..1 | 1..1 | 大分類名称   |
|               | コード体系         | @codeSystem             | 1..1                                    | 1..1 | 1..1 | 対応するコード体系OID  |
| 1-5-2-3-2-5-3 | 観察項目コード・名称    | @codeSystem             | R                                       | R    | R    | 設定する。<br>BOM観察項目コード・名称  |
|               | コード           | @code                   | R                                       | R    | R    | 観察項目コード   |
| 1-5-2-3-2-5-6 | タスク           | task                    | 0..1                                    | 0..1 | 0..1 |   |

※ePath のデータ要素と構造に関する仕様書 Version 1.0.1より

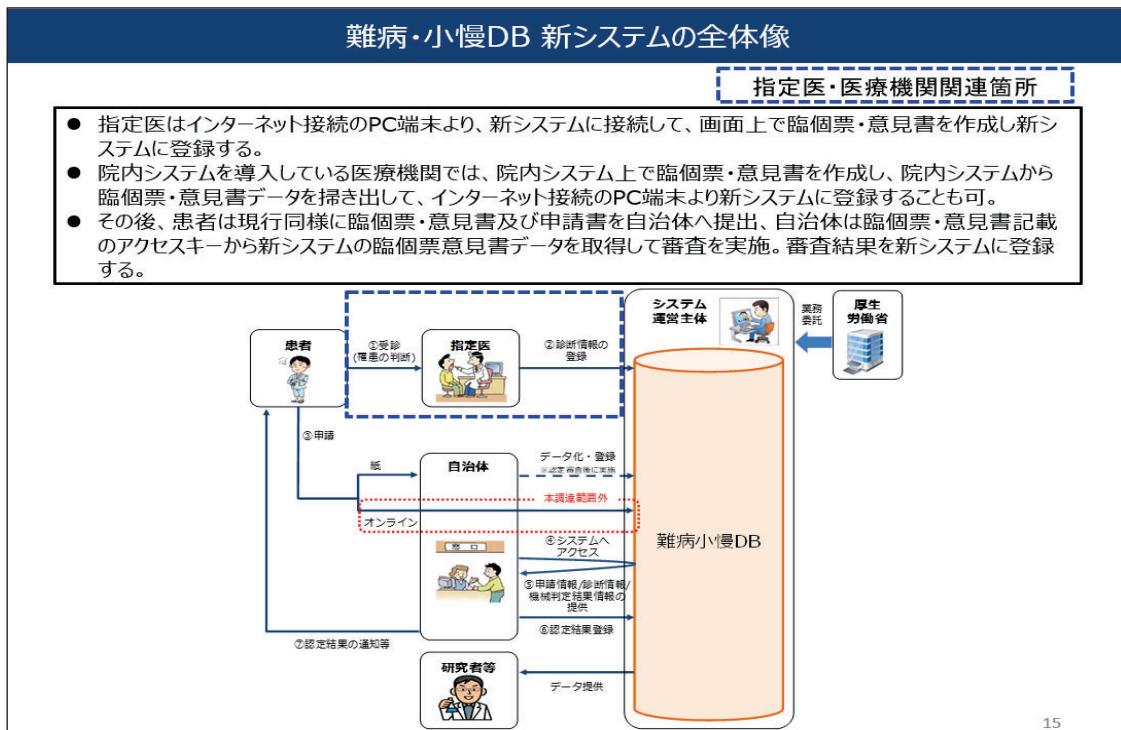
- 2019年度より、難病・小慢DB更改に向けて、厚生労働省や調査事業を受託した事業者とのディスカッションを定期的に実施。
- 院内システム(電子カルテ、文書管理システム等)で記載した臨個票・意見書データを取り込む仕組みについて、電子カルテでの実現可否や実現難易度、求める仕様等について意見交換を実施。
- オンライン登録システムや、記載フォーマットを作成するために必要な仕組み等について、現状を踏まえて実現できそうな範囲等について議論。

## 現状



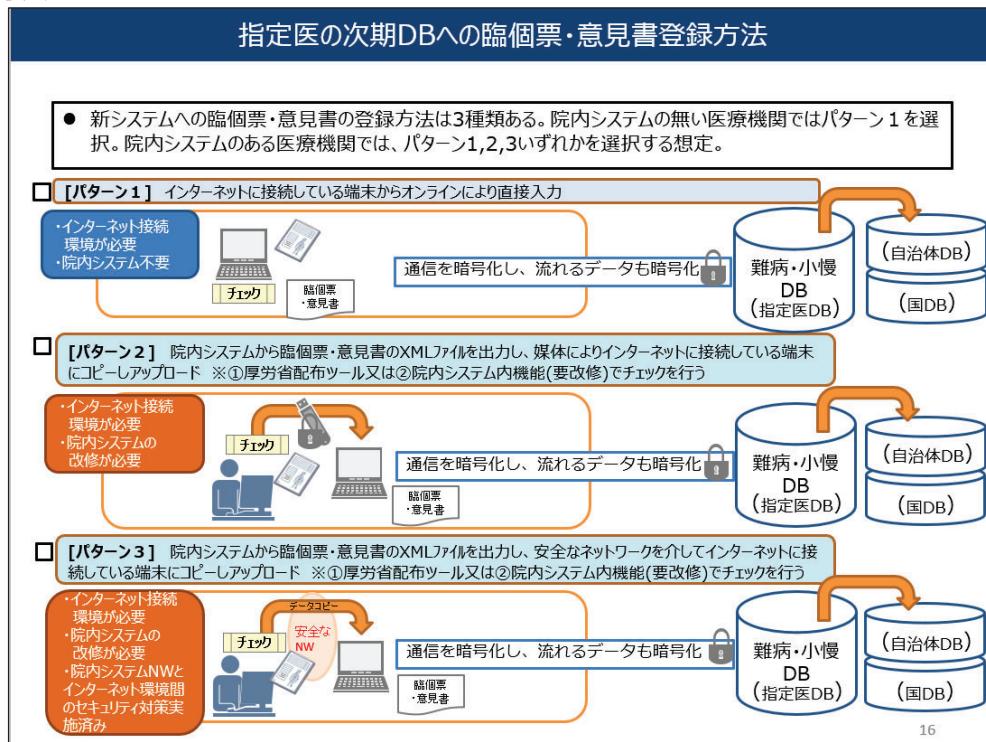
※厚生労働省「難病・小慢DB更改に関する設計状況の情報共有」より

## システム更改後



※厚生労働省「難病・小慢DB更改に関する設計状況の情報共有」より

## 登録方法



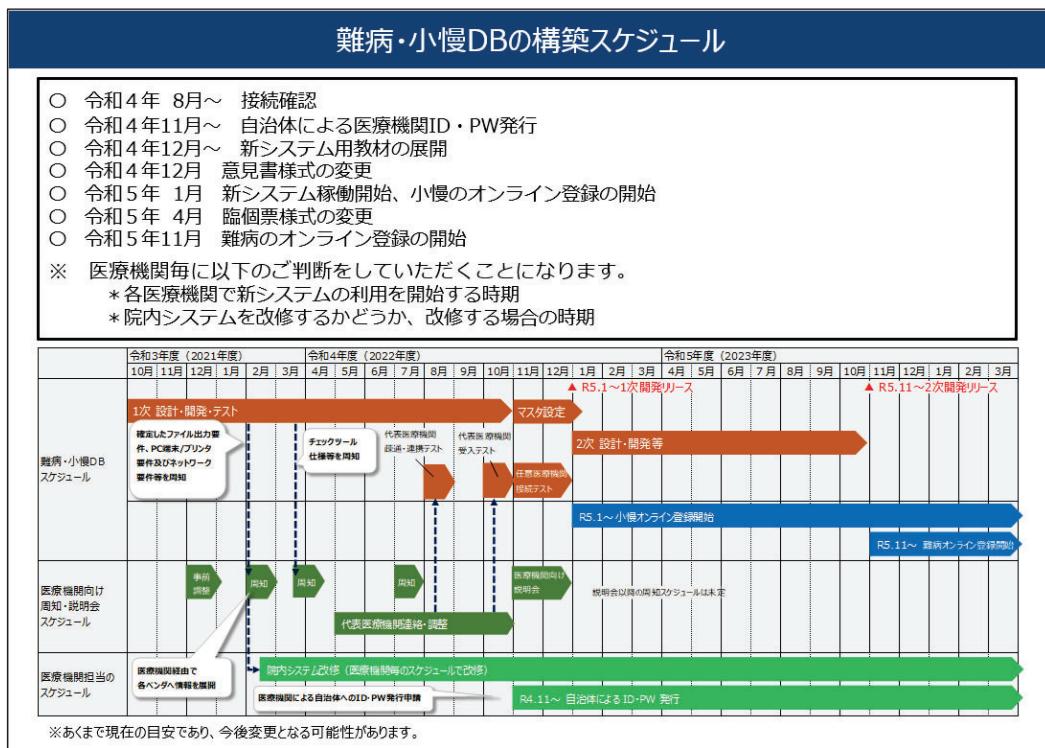
※厚生労働省「難病・小慢DB更改に関する設計状況の情報共有」より

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

© JAHIS 2022

21

スケジュール



※あくまで現在の目安であり、今後変更となる可能性があります。

※厚生労働省「難病・小慢DB更改に関する設計状況の情報共有」より

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

© JAHIS 2022

22

## 医療機関の対応項目

| 医療機関にご対応頂く事項一覧 |                        |   |  |
|----------------|------------------------|---|--|
| No.            | ご対応事項                  | 必要となるタイミング                              | 備考   |
| 1              | PC端末・プリンタ用意            | 新システム利用開始時に必要                           | 医療機関での必要台数をご用意ください<br>PC：臨個票・意見書の登録に必要となります<br>プリンタ：臨個票・意見書のプリントアウト時に必要となります   |
| 2              | ネットワーク環境の整備            | 新システム利用開始時に必要                           | 新システムへの接続に必要となります  |
| 3              | 院内システムからの出力機能の改修       | 登録方法パターン2及び3の利用開始時に必要                   | 対応いただける場合、ご利用のベンダ様にご相談ください（P.21：院内システムから出力するXMLレイアウトの要件内容を参照）  |
| 4              | 院内システムのチェック機能の改修       | 登録方法パターン2及び3のうち、②院内システムチェック機能を導入する場合に必要 | 対応いただける場合、ご利用のベンダ様にご相談ください（P.22：院内システムのチェック機能実装（向けたチェック仕様公開に関する要件内容を参照））   |
| 5              | 臨個票意見書様式変更に伴う院内システムの改修 | 臨個票意見書変更後様式の公表から1年以内                    | 新システムのリリースに伴い、臨個票意見書様式が変更となります。対応時期等については、ご利用のベンダ様にご確認ください（次期DBの開設に伴う改修が必要）  |
| 6              | 院内セキュリティポリシーの確認        | 新システム利用開始時に必要                           | 院内ネットワーク⇒インターネット接続環境間のデータやり取りのルールのご確認が必要となります<br>インターネット環境からの脅威防御対策の実施が必要となります。<br>※詳細は参考資料「各医療機関のセキュリティポリシーに則りご確認頂く事項」をご確認下さい |
| 7              | ID・PWの発行申請             | 新システム利用開始時に必要                           | 新システムリリース前に最初の申請期間を設定する予定です。医療機関単位で各自治体へ申請頂くことになります。詳細は新システム設計開発事業者と協議し決定します。  |

※厚生労働省「難病・小慢DB更改に関する設計状況の情報共有」より

## システム更改後

## 3. 院内システムの改修要件（ファイルレイアウトについて）(2/2)

診療項目には、別紙のコード一覧と対応する値を設定します。また、各臨個票・意見書で利用するコードについては、XML Schemaを臨個票・意見書ごとに作成し、コード一覧と合わせて、ダウンロードサイトにて配布を行います。

コード一覧は、「別紙\_コード表(サンプル).pdf」を参照してください。現時点では、サンプルです。

XMLファイル/Schemaの例 (心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症)  
 sample.xml  
 sample.xsd

医療機関にて作成したXMLファイルは、ダウンロードサイトにて配布する院内システム用チェックツールで、データチェック及び暗号化ファイル作成します。暗号化ファイルを次期 難病・小慢DB のオンラインから登録可能です。なお、チェックツールの仕様は、2022(令和4)年3月4月頃を予定しております。

各疾病のXMLファイル/XMLSchemaが確定して周知・展開するのは、以下の予定になります。  
 意見書 令和5年1月  
 臨個票 令和5年11月

※厚生労働省「難病・小慢DB更改に関する医療機関向け周知資料(詳細)」より

**(1) JAHIS標準類の策定**

- ・ JAHIS医療情報システムの患者安全ガイド(病理編)の制定、(輸血編)の改定
- ・ JAHIS患者安全ガイドラインの拡充に向けた検討

**(2)クリニカルパスの標準化に向けた検討**

- ・ 2022年度は、2021年11月にJAMI標準となったePathメッセージについて、各ベンダーにて実装するためのポイントを整理した実装ガイド等のJAHIS技術文書の制定を予定。技術文書の作成にあたって、医療情報学会／クリニカルパス学会と連携した対応を進める。

**(3)データヘルス集中改革プランへの対応**

- ・ 医療情報を患者や全国の医療機関等で確認できる仕組み(ACTION1)については来年度に予定されている情報の拡充、電子処方箋の仕組み(ACTION2)については来年度下期の本格運用開始に向けて、それぞれが円滑に医療機関に導入され普及していくように、JAHIS他部門や関連団体と連携して意見具申を行う。

**(4)電子カルテの標準化に向けた検討**

- ・ 健康・医療・介護情報利活用検討会や医療等情報利活用WG等での電子カルテデータの利活用に向けた標準化等について、厚生労働省を含めた関連各所との議論を通じ、現状で対応できることや課題の整理、また、電子カルテに実装すべき機能について検討を行い、意見具申を行う。

---

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

健康で豊かな国民生活を保健医療福祉情報システムが支えます

**ご清聴ありがとうございました**